

第2回 大和郡山市学校規模適正化等審議会会議録

1, 開催日時・場所

(日 時) 平成30年8月21日(火) 午後2時00分～
 (場 所) 市議会第1委員会室

2, 出席者

(委 員) 植村委員、北野委員、藤田委員、恒岡委員、松原委員、
 吉村委員、西尾委員
 (大和郡山市教育委員会事務局) 谷垣教育長、八木部長、田中次長
 (教育総務課) 樋口課長、谷口係長、酒井主任

3, 資料 別添参照

開会	会長:開会宣言
資料等について	事務局:資料説明
傍聴等について	会長:資料説明
将来人口推計と土地利用構想について	事務局:資料説明
A委員	<p>人口増加ということはなかなか考えられないということはわかる。この審議会の中で考えている人口推計ビジョンはどの計画か。どの計画でも程度の差異はあるとのことだが、その差異は小さいものではない。また、人口が減少するからといって学校が少なくて済むというわけでもないと思うので、そのあたりはしっかりと整理をして進みたい。</p>
会長	<p>多くの計画があるが、いずれも推計であるということは前提としながら、どの推計をある程度の参考資料として見ていくのかという質問。行政でもいろいろな計画が策定されていると思う。</p> <p>また、「学校規模」と言っているが、「配置」という視点も、本審議会に課せられている。</p>

F 委員	それぞれの部署で、それぞれの見方で出すので、こういった差異は出る。
会長	いろいろな推計値の数字が飛び交っているが、これはおそらく5番目の資料が、審議会に関連があるのかなと思う。近しいものを参考にしながら、いずれにしても減っていくという事は変わりがないということで、これを一つに決めようということもあまり意味がないことなので、違いがあるということだけ認識しながら進めていきたいと思う。
A 委員	できれば、なるべく減らないという方向を考えておかなければならないと思う。学校の適正配置・適正規模の答申をこの審議会に出すことになる。その結果で、学校が統廃合するという可能性が充分考えられる。そうなったときに、ビジョンを掲げながら、しかし減っていくだろうという観点の中で統廃合してしまうと、何らかのきっかけで国レベルで人口増に転換していくという可能性もあるので、あまり多くの減少を想定して減らしてしまうと、本市として危険性がある。一度統廃合してしまったら、また分けるというのはリスクがある。今ある学校をどのようにして保っていくか、考えていかないと、「人口は減ります。でもどれくらい減るかわかりません」という程度の根拠、また、目標はもっと高いところにあるにも関わらず減るところだけを見て学校を減らしていくというやり方は、行政のあり方としては疑問を感じる。できるだけ高い目標のところを見ていくべきではないかと思う。
会長	本審議会で、人口減少にならないための施策等については逸脱しているので、そこまでは話し合えないが、要望としてはふまえながら、学校の適正な規模と配置を、市全体としてトータルで見たいと思う。手をこまねいているわけにはいかないという危機意識はお互いに共有しながら議論していきたい。 この推計の数値について、現状認識を持って、以後議論を進めていくということよろしいか。
A 委員	この土地利用方針と、小学校の位置関係がわかればと思う。前回の資料で、小学校の配置図をもらったのでそれと見比べてみると、資料2で黄色のゾーンが良好な住環境の形成を図るゾーンとのこと。これが、立地適正化計画で言われている部分になるのか。
事務局	これは都市計画マスタープラン。
A 委員	立地適正化計画の中にも、重点項目があったと思うが、それはな

	いのか。
事務局	位置づけとしては、都市計画法に基づく計画という最も根本となる計画であると考えてるので、都市計画マスタープランの土地利用計画図を添付している。
A委員	公園・緑地ゾーンや農業・集落ゾーン等に小学校がある場合は、住宅ゾーンに寄せていくという考え方をしているのか。それなら小学校の位置も載せておいてもらったほうがわかりやすい。
会長	それはまた加工はできるとは思う。審議会として、学校の立地について、寄せる寄せないということについても議論できるよう、第1回目の審議会に出していただいた学校の立地場所と、この土地利用図とがドッキングするような図の作成は可能か。手書きでもいいと思う。
事務局	作成は可能です。
会長	審議会としては、この土地利用図の中に学校がどこに位置しているかがわかったほうが審議しやすいという意見をいただいたので、事務局への宿題となるがよろしいか。
事務局	わかりました。
会長	市全体の将来設計も含めて、本審議会で学校の規模適正について議論していくわけだが、この市全体の案件については以上でよろしいか。
全委員	異議なし。
会長	では案件(2)に進みたい。前回、いろんな人の意見を聴く機会を検討すべきではないかという意見があったと思う。本審議会の中でまず計画しているのは、学校全体を掌握されている校長先生方にアンケートを取ってはどうかということで進めている。その内容について事務局から説明願いたい。
学校長へのアンケート調査について	事務局:資料説明

会長	他にこういった点を尋ねるべきではないかというご意見はどうか。
A委員	問2. 3. 5. 6共通について。適正規模であるかないかの2択となっている。問3では、問2の回答に対して、それぞれ回答された理由を、教育活動と教育環境について尋ねている。例えば、校舎の大きさに対して学級数は少ない場合、教育環境の視点から見れば適正ではないかもしれないが、教育活動の視点から見ると、今の学級数のほうが高い教育効果が得られるということは十分に考えられる。この、施設の問題と、教育効果の問題とは、ある意味、相反するような答えが出ることも十分に考えられるし、そうであるべきだと思う。なので、この問については、2択の場合、問3の記述も、教育活動について2択、教育環境について2択と、分けて考えたほうがいいのではないかと思うがどうか。
会長	他の委員はどうか。B委員、回答するとしたらどうか。
B委員	問2で、2択となっているが、学校によっては、一部の学年にとっては適正だが一部の学年にとっては適正ではないということが起こり得るので、ここで2択だと問3が書きにくくなる。
会長	学年によって、一学級の人数が違うという現場の実態がある。より生の声を聴いて本審議会の議論を深めるという意味で、より正しい認識を教えていただくという観点で、今まで出た意見について、他の委員はどうか。指摘いただいたように変更するということでよろしいか。
全委員	異議なし。
会長	質問等、その他はないか。
A委員	アンケートの中身でもう一点気になるところがある。5頁の、小学校児童数の推移について。前回も指摘したと思うが、治道小学校は、小規模特認校になっているので、40・45年の、校区ごとの児童数の割合をもとに推計するというのは、計算の仕方としては間違っていると思う。これを載せるというのはいかがなものかと思う。注釈もついていない。小規模特認校なので、校区外からも児童は通っている。ここまで減少するという事は考えられない。資料としてはふさわしくない。訂正いただきたい。 いろいろな場所から意見を聴いてきたが、それをお話する場はまたこの後にあるか。

会長	はい。では、治道小学校については、その旨、別注釈をつけるということによろしいか。
A委員	結構です。
会長	他に、新たな質問項目等の提案はないか。
A委員	全て学校長が答えるということになっているが、前回もらった、文部科学省の「適正規模・適正配置等に関する手引き」の中では、具体的にどのような教育上の課題があるのかをしっかりと考えていく必要があるということで、やはり、具体的な事例となると、常日頃、子どもたちと接している教師の声、また、教育を受けるべき子どもの意見というのを入れていくべきだと思う。小さい子どもであっても自分の意見を表明する権利はある。
会長	C委員、いかがか。
C委員	いろんな意見がありそれに耳を傾けることは大切だと思う。一方で、これは個人的なところだが、子育てを含めて、毎日過ごしているのが、分厚いアンケートがバサッと来て一つずつ答えていくというのは、権利であると同時に、毎日過ごしている中では負担を感じる。
会長	アンケートではなく違う方法で意見を聴けたらいいのではという意見。
A委員	校長先生も教員の時代があり今があると思うが、今の実際の教育現場と大きく違っていると思う。本市には非常に若い先生が多い。若い先生の意見を、校長先生はこのアンケートにどれくらい反映してくれるのか。しっかりと聴いてほしい。若い先生が、学校規模についての意見を自ら直接校長先生に言いに行くというのはハードルが高いと思うので、このアンケートの中で、若い先生からの意見を促すような項目を入れていくというのが必要だと思う。できれば、全ての先生に意見を聴いてほしいし、児童や保護者にも聴いてほしい。教育上の課題というのは先生側だけが感じるものではなく、通っている側も感じるもの。
会長	特に、最後の問20・21には若い先生の意見も入れられるのではないか。B委員、いかがか。

B 委員	学級の子どもたちの数については、意見を聴くことはできると思うが、問20のように、適正規模・適正配置についてという話になると、雑談程度で済む話ではないので、じっくり話をしなければならないので、校長がどれだけつかめるかというところには不安が残る。
会長	問21についてはどうか。
B 委員	同じ。
会長	審議会としては、校長だけの意見で審議を深めずに、別の何かの機会を作るべきではないかという意見をいただいた。 問18について、D委員におうかがいしたい。ここに書かれている以外で、学校が地域で果たしている役割はあるか。
D 委員	これ以外となると、今は思い当たらない。一番はやはり避難場所。
A 委員	放課後の子どもの居場所については、あまり教育とは違う過ごし方だが、学校が終わってからも、学童保育があったり、放課後子ども教室があったりする。先生に聞いても、学童のこと等はほとんどわからないと思うが、学童も、校舎の中でやっているところもあるので、これについても聴いていくべきだと思う。
会長	子どもの放課後の居場所は、今は全部校舎内なのか。事務局にお尋ねする。
事務局	学童保育所については、校舎を利用しているところと、敷地内にあるところ、敷地外にあるところ、それぞれある。
会長	他の委員はどうか。放課後の居場所としての選択肢を付け加えるということではよろしいか。
全委員	はい。
会長	では、文言は事務局に一任する。 他にご意見はないか。 ないようであれば、案件(3)に進みたい。事務局から説明願いたい。
視察について	事務局:資料説明

会長	現場の実状と、生の声を聴かせていただくということで、治道小学校と、郡山東中学校を、午後から2校まわるとのこと。委員の皆さん、いかがか。この2校を訪問するというところでよろしいか。
全委員	異議なし。
会長	ではよろしく申し上げます。他に何かないか。
A委員	いろいろな意見を聴いてきたので、今、お話ししていいか。
会長	どうぞ。
A委員	<p>地域の方ということで、いろんな地域があるが、少し小規模になってきているという地域の方にお話を聞いてきた。するとやはり、自分の地域の学校の規模が小さくなってきているのはよくわかっているが、それでもその地域に小学校があるという理由で親元に戻ってきたとか、新しく家を求めてやって来たという方がけっこういらっしゃり、地域にとっての小学校の価値というのは非常に高いものがあるとのこと。先ほども申し上げたが、この審議会の中で答申が出されれば、その答申に沿って、統廃合ということが起こり得る。県内他市町村で審議会を設置しているところは、ほぼ統廃合の道を進んでいるということを考えてもそうだ。この審議会で答申が出されてから地域の方に意見を求められても、答申を覆すことができない以上は統廃合は止められないのではないかと心配をされていた。できれば答申が出る前の段階から意見を聴いてほしいとのこと。全市的に、地元の学校についてどう考えるのかということをお願いすれば、地域格差はあるとは思いますが、地域の学校についての地元の思いというものが聴けるのではないかと思う。地域の方々からは、是非、審議会の中で、地域の声をまず聴いてほしいとのこと。答申が出された後では、どれだけ地域の声を届けても、その答申は覆らないのではないかと不安の声があった。</p> <p>次に、教職員の先生にもお話を聞いてみた。今、少しずつ子どもの数が減ってきて、小規模校であるほど、全ての先生が、子どもの顔と名前が一致するというような関係。今、これだけ子どもが減ってきている中で、子どもの自殺者数というのが300人前後で全く減らない。市内でも、近鉄郡山駅で飛び降りされた女子高生がいる。小学校中学校という幼い発達段階の中で、しっかりと子どもと向き合える時間がほしいとのこと。そのためには、やはり、小規模学級や小規模学校というのが、非常に価値があり重要であることを、</p>

	<p>しっかりと審議会の中でも議論してほしいと、教員の方はおっしゃっていた。地域の方や教員の方の切実な思いというのがこの審議会に届かないまま答申が出るというのは、私も残念だと思う。アンケートという形にはこだわらない。各地域でタウンミーティングをするなり、何でもいいのだが、先生の意見や保護者の思いも聴いてほしい。保護者としては、自分の子どもをずっとこの学校に通わせるつもりでいるし、学校もずっと残っているというつもりで通わせている。子ども自身も、自分はこの学校の生徒であるということに誇りを持っていると思う。子どもの主体性ということを考えると、子どもにも学ぶ権利というものがあるので、子どもにとっての教育環境というのはこの審議会の中でも子どもの意見を含めた様々な意見をもう少し聴いていくべきではないかなと、地域の声や先生の声、保護者の思いを聴いて思った。</p>
<p>会長</p>	<p>今、ご意見のあったことについて、どのような意見の聴き方が可能かということこの審議会でも検討していくということで、進めていくということによろしいか。全市民全子どもということになると物理的にしんどいかと思うが、できる範囲でいろんな意見の汲み上げ方を検討していくということで、案件として設定していくということによろしいか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>会長</p>	<p>他に何かないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>昨日、矢田南小学校区の代表の方18名が来庁され、審議会で審議いただく内容や現在の進捗状況を聞きに、また、各自の意見を述べに来られた。昨日のことだったので、整理は今後させていただき、3回目か4回目の審議会で報告させていただきたい。</p>
<p>次回の日程等について</p>	<p>事務局:説明</p>
<p>閉会</p>	